

令和8年度 職員の給与の男女の差異の公表（令和7年度実績）

特定事業主名：東総広域水道企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	87.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長相当職	— %
課長相当職	— %
課長補佐相当職	— %
係長相当職	— %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	89.4 %
6～10年	— %
1～5年	106.8 %

【説明欄】

- 短時間勤務職員については、常勤職員の所定勤務時間をもとに人数換算を行っている。
- 次の各区分については、女性職員がないため「—」で表記している。
 - 全職員に係る情報の職員区分「任期の定めのない常勤職員以外の職員」
 - (1) 役職段階別の各役職区分
 - (2) 勤続年数別の年数区分「36年以上」、「31～35年」、「26～30年」、「21～25年」、「16～20年」、「6～10年」

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。